様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	中央調理製菓専門学校静岡校
設置者名	学校法人鈴木学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間･通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	上級調理経営学科	夜・通信	５８単位	6 単位	
	製菓衛生師科	夜・通信	６２単位	6 単位	
	調理師科	夜・通信	３９単位	3 単位	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

資料の名称：「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表
入手の方法：学校法人鈴木学園　法人本部に連絡（電話：055-971-1833）

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	中央調理製菓専門学校静岡校
設置者名	学校法人鈴木学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	労務保険事務組合理事	2024年9月21日から選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	人事・総務・労務
非常勤	三島市議会議員	2024年9月21日から選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	ガバナンス強化・地域連携
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中央調理製菓専門学校静岡校
設置者名	学校法人鈴木学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・ 「鈴木学園シラバス作成ガイドライン」に記載すべき項目を規定している。 ・ シラバスは学園共通の様式に統一している。 ・ シラバスは各学科会議のカリキュラムに基づき担当教員が作成し、学科長が確認している。 ・ シラバスは毎年３月末までに作成している。 ・ ホームページにシラバスの入手方法と連絡先を公開している。 ・ 情報公開は６月 30 日までに行っている。	
授業計画書の公表方法	資料の名称：シラバス 入手の方法：学校法人鈴木学園　法人本部に連絡 （電話：055-971-1833）
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・ 授業、実習、演習、小テスト、課題提出、試験やレポートなどの提出により、シラバスで一般目標や到達目標を定めて評価を行っている。 ・ 学則や細則等で規定した成績判定の基準により履修認定している。	
３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・ 「ＧＰＡ制度に関する規程」と学生向け説明「ＧＰＡ制度について」を定め、ホームページに公開している。 ・ ＧＰＡ制度に関する規程に基づき、成績分布の把握を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ： https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・ 卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）は、他のポリシーと一緒に３つのポリシーとして策定している。 ・ ディプロマポリシーや学生の修得単位数、出席率、成績評価を踏まえ、卒業を認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ： https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	中央調理製菓専門学校静岡校
設置者名	学校法人鈴木学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	資料の名称：事業報告書 入手の方法：学校法人鈴木学園 法人本部に連絡（電話：055-971-1833）
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	専門課程	上級調理経営学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	６６ 単位	３０ 単位	１ 単位	３４ 単位	単位	単位
			単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160 人	152 人	1 人	10 人	27 人	37 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・ 調理師免許取得に必要な講義・実習を行う。 ・ 1 年時に基本、2 年時に応用の内容を学習し、実践的な実力を身につけさせる。
成績評価の基準・方法
（概要） ・ 授業、実習、演習、小テスト、課題提出、試験やレポートなどの提出により、シラバスで一般目標や到達目標を定めて行う。 ・ 学則・細則・GPA 制度に関する規程等により評価する。

卒業・進級の認定基準
（概要） ・ 履修時間を満たしている。 ・ 各科目の成績評価が全て合格であること。 ・ 当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。 ・ 1 年間の補習時間が 150 時間未満であること。
学修支援等
（概要） ・ 補習、補講、模擬試験、再試験、三者面談、個別相談等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む）	その他
66 人 （100%）	0 人 （ 0%）	64 人 （ 97%）	2 人 （ 3%）
（主な就職、業界等） ホテル、有名料理店、その他外食産業			
（就職指導内容） 履歴書作成指導、模擬面接、就職ガイダンス、OB 講話、企業講話			
（主な学修成果（資格・検定等）） 調理師、食育インストラクター3 級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
146 人	5 人	3.4 %
（中途退学の主な理由） 学校生活・学業不適応、病気		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談、保護者面談、スクールカウンセラーによる面談、教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導 等		

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	中央調理製菓専門学校静岡校
設置者名	学校法人鈴木学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	資料の名称：事業報告書 入手の方法：学校法人鈴木学園 法人本部に連絡（電話：055-971-1833）
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	専門課程	製菓衛生師科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	６２ 単位	２８ 単位	単位	３４ 単位	単位	単位
			単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160 人	128 人	0 人	10 人	15 人	25 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・ 製菓衛生師受験資格取得に必要な講義・実習を行う。 ・ 1 年時に基本、2 年時に応用の内容を学習し、実践的な実力を身につけさせる。
成績評価の基準・方法
（概要） ・ 授業、実習、演習、小テスト、課題提出、試験やレポートなどの提出により、シラバスで一般目標や到達目標を定めて行う。 ・ 学則・細則・GPA 制度に関する規程等により評価する。

卒業・進級の認定基準
（概要） ・ 履修時間を満たしている。 ・ 各科目の成績評価が全て合格であること。 ・ 当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。 ・ 1 年間の補習時間が 150 時間未満であること。
学修支援等
（概要） ・ 補習、補講、模擬試験、再試験、三者面談、個別相談等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む）	その他
76 人 （100%）	0 人 （ 0%）	76 人 （ 100%）	0 人 （ 0%）
（主な就職、業界等） ホテル、製菓製造販売等の製菓店			
（就職指導内容） 履歴書作成指導、模擬面接、就職ガイダンス、OB 講話、企業講話			
（主な学修成果（資格・検定等）） 製菓衛生師、商業ラッピング 3 級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
157 人	6 人	3.8 %
（中途退学の主な理由） 進路変更、学校生活・学業不適応		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談、保護者面談、スクールカウンセラーによる面談、教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導 等		

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	中央調理製菓専門学校静岡校
設置者名	学校法人鈴木学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	資料の名称：事業報告書 入手の方法：学校法人鈴木学園 法人本部に連絡（電話：055-971-1833）
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	専門課程	調理師科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
１年	昼	３９ 単位	２１ 単位	単位	１８ 単位	単位	単位
			単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40 人	13 人	0 人	10 人	27 人	37 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・ 調理師免許取得に必要な講義・実習を行う。 ・ 1 年時に基本、2 年時に応用の内容を学習し、実践的な実力を身につけさせる。
成績評価の基準・方法
（概要） ・ 授業、実習、演習、小テスト、課題提出、試験やレポートなどの提出により、シラバスで一般目標や到達目標を定めて行う。 ・ 学則・細則・GPA 制度に関する規程等により評価する。

卒業・進級の認定基準
（概要） ・ 履修時間を満たしている。 ・ 各科目の成績評価が全て合格であること。 ・ 当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。 ・ 1 年間の補習時間が 150 時間未満であること。
学修支援等
（概要） ・ 補習、補講、模擬試験、再試験、三者面談、個別相談等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む）	その他
18 人 （100%）	0 人 （ 0%）	15 人 （ 75%）	3 人 （ 15%）
（主な就職、業界等） ホテル、有名料理店、その他外食産業			
（就職指導内容） 履歴書作成指導、模擬面接、就職ガイダンス、OB 講話、企業講話			
（主な学修成果（資格・検定等）） 調理師、食育インストラクター3 級			
（備考）（任意記載事項） 2 名上級調理経営学科に転科			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
20 人	0 人	0 %
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談、保護者面談、スクールカウンセラーによる面談、教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導 等		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
上級調理経営学科	200,000 円	688,000 円	574,600 円	その他は施設設備費、実験実習料、保健費、教育充実費の総額
製菓衛生師科	200,000 円	688,000 円	574,600 円	
調理師科	200,000 円	688,000 円	574,600 円	

修学支援（任意記載事項）

【特待生制度】
《AO 入試、推薦入試で出願する者（出願条件）》
・本校を単願する者
・下記のいずれかに該当する者
①高等学校 3 年 1 学期末（2 学期制は前期中間考査）までの評定平均値が 3.0 以上の者
②高等学校の出席率が出願時点で 95%以上の者
③部活動（補欠を除く）・生徒会活動・ボランティア活動・コンテストなどで活躍した者

《社会人で出願する者（出願条件）》
・本校を単願する者
・下記のいずれかに該当する者
④社外活動、各種コンテスト等で活躍した者
選考結果により該当者には特待生 S～C を判定し以下金額を後期学費から免除する
S 特待生　30 万円　　A 特待生　15 万円　　B 特待生　8 万円　　C 特待生　3 万円
※S 特待生は入学年度後期 15 万、2 年次後期 15 万　A～C は入学年度後期学費免除

【在校生・卒業生親族入学優遇制度】
入学予定者の親族が本学園の卒業生または在校生の場合、後期学費から 5 万円免除（2 親等内）
【家賃サポート制度】
交通機関での通学に２時間以上かかる者が一人暮らしを始めた場合、一年制は 12 か月、2 年制は 24 か月間、毎月一万円を家賃補助として支給する。
※学生として在籍する期間のみ。また一人暮らしをやめた場合は居住していた月まで支給

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
学校関係者評価委員会規定に役割・任期・運営方法などを定めている。 主な評価項目：教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生生活支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守 評価委員会の構成：当学校の教職員以外の者で 3 名以上（企業関係者、保護者、その他教育に関する有識者） 評価結果活用方法：校長が 1 ヶ月以内に科会を開催して評価結果の共有と改善策を作成し設置者に報告する

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社竹屋旅館 代表取締役社長	令和７年４月１日～ 令和８年３月 31 日	企業
株式会社 日本平ホテル 総務人事課マネージャー	令和７年４月１日～ 令和８年３月 31 日	企業
専門学校中央医療健康大学校 教員	令和７年４月１日～ 令和８年３月 31 日	その他教育に関する 有識者
上級調理経営学科の保護者	令和７年４月１日～ 令和８年３月 31 日	保護者
製菓衛生師科の保護者	令和７年４月１日～ 令和８年３月 31 日	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H122310000269
学校名（○○大学 等）	中央調理製菓専門学校静岡校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人鈴木学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		50人（ 0 ）人	47人（ 0 ）人	51人（ — ）人
内訳	第Ⅰ区分	22人	21人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	14人	18人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	12人	— 人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	— 人	— 人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				51人（ — ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	― 人
３月以上の停学	0人
年間計	― 人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	―人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	―人
計	人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。